

平成27年4月1日

## 社会福祉法人天心会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内 容

目標 1 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。

<対策>

- ・平成27年10月 育児休業中はできるだけ代替要員を確保し、又、業務内容・業務体制を見直すことによって省力化に努め、休みやすい環境を整える。

目標 2 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- ・平成27年 4月～年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・平成27年10月～計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う。
- ・平成28年 4月～各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ・平成28年10月～有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3 平成27年度中に、所定外労働を削減するためノー残業デーを設定する。

<対策>

- ・平成27年度上半期 各施設、各部署の残業の実態を把握する。
- ・平成27年10月～ 各部署毎に問題点の検討
- ・平成28年 4月～ ノー残業デーの実施  
平成29年度もノー残業デーを設定し、実施する